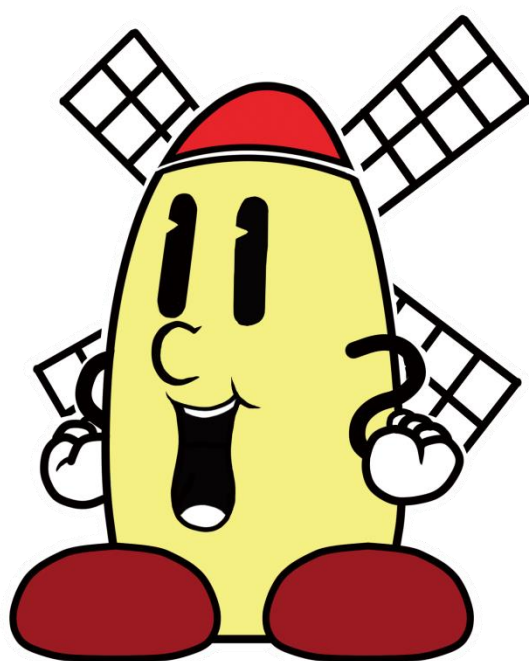


平成 30 年度

施政方針



松 伏 町

平成30年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに平成30年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私が昨年6月に町民の皆様のご支持をいただき、町長に就任しましてから、早くも9か月が過ぎようとしております。

町政を担い、その職責の重大さを日々感じながら、私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、町政運営に取り組んでまいりました。これも一重に議員の皆様、町民の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、平成30年度は、4月に「赤岩地区公民館」が、子どもから高齢者まで多世代が楽しめる「松伏町多世代交流学習館」として生まれ変わります。本施設の開館により、幅広い世代の交流と生涯学習のより一層の推進が図られるものと認識しております。また、B&G海洋センターでは照明をLED化するとともに、トイレを洋式化するなど、施設環境が整備されます。スポーツ環境が充実することにより、利用者の利便性が向上し、子どもから高齢者まで各世代の皆様がスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができるものと考えております。さらに、都市計画道路河原町深町線深町工区の道路工事が完了し、全線開通することや、平成29年度より国道4号東埼玉道路側道の工事が始まったことから、今後ますます町内交通の利便性が向上していくものと実感しているところでございます。

今回、町長に就任して初めての予算編成でしたが、所信表明等で述べた新たな政策を実現するため、経営感覚やコスト意識を重視し、歳出削減に努めるとともに、歳入全般の状況を見極めながら、実現可能な施策について十分に検討を重ね、平成30年度の予算編成に努めたところでございます。

平成30年度の主要事業として、3つの事業を積極的に推進していきたいと考えております。

第1に、新たな人口の受け皿とともに、雇用の場を創出するため、新市街地区域内で予定している「ゆめみ野北地区整備事業」と「松伏・田島産業団地事業」を推進してまいります。平成30年度は、「松伏・田島産業団地」予定地と市街化区域に挟まれた区域を「ゆめみ野北地区」として、新たな人口の受け皿となるべく土地利用転換を行うため、地権者の皆様との意見交換等を行い、円滑に事業を進めてまいります。また、「松伏・田島産業団地事業」は地権者の皆様との用地交渉業務を進めるとともに、都市計画決定を行い、県の共同事業者として事業の速やかな進捗が図られるよう取り組んでまいります。同地区での建設を想定している「交通拠点となるバスターミナルと道の駅」の一体整備につきましては、現在、国と協議を進めている基本構想に基づき、今後より具体的な協議、調整を行いながら、道の駅のあり方や施設の運営方法等の検討を進めてまいります。

第2に、夏場の気温上昇への対応や教育環境の充実の観点から、小中学校のエアコン設置事業を進めてまいります。平成30年度は、町内小中学校5校にエアコンを設置するための詳細設計を実施してまいります。国の補助制度の動向を注視し、速やかな事業の実施に向けて取り組んでまいります。

第3に、総合的なごみ処理を推進するため、老朽化した中間処理場の整備を行っ

てまいります。平成29年度に実施した地質・土壌調査に引き続き、施設整備の実
施設設計と用地測量を実施することで、総合的なごみ処理に関する整備を計画的に推
進してまいります。

これらの事業を主要事業として推進し、町の未来のために邁進してまいります。

次に、第5次総合振興計画の体系に沿って分野別に申し上げます。

まず、子育て支援・教育の分野では、多様化する子育てニーズに対応するべく、
子育て施策に特化した課として、昨年10月に「すこやか子育て課」を設置しまし
た。安心して子どもを産める環境を整えるため、子どもを希望する夫婦へ、新たに
「早期不妊検査・治療費助成事業」を開始してまいります。

また、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「松
伏町子ども・子育て支援事業計画」の次期計画の策定に向け、子育てに関するニー
ズを的確に捉えるとともに、保育の需要見込みを把握するため、ニーズ調査を実施
してまいります。町立第一保育所においては、増加する保育ニーズに応えるべく、
民間の人材派遣会社から保育士の派遣を行うことにより体制の強化を図るとともに、
民間の保育園や認定こども園と連携を図り、待機児童の解消を目指してまいります。

さらに、先ほど申し上げました夏場の気温上昇への対応や教育環境の充実の観点
から、小中学校のエアコン設置事業を進めるとともに、金杉小学校で導入している
小規模特認校制度による英語教育等の特色ある教育活動を継続してまいります。

今後も、安心して子どもを産める環境の整備から、子育て・教育環境の整備まで
を一体的に行い、子ども達とその子どもを育てる家庭の笑顔あふれるまちづくりを
目指してまいります。

次に、健康・福祉の分野では、重要な課題である超高齢化社会へ対応するとともに、福祉施策に対する住民ニーズの多様化にも柔軟に対応するとの考えから、高齢者施策のほか、社会福祉、障がい福祉等の施策を横断的に所管する部署として、昨年10月に「いきいき福祉課」を設置しました。平成30年度を始期とする「松伏町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、しあわせの「幸齢化社会」、光り輝く「光齢化社会」と実感していただけるよう高齢者福祉施策を推進してまいります。

また、松伏町社会福祉協議会におけるボランティアセンターの更なる充実を図るとともに、夏休み期間中、ボランティアを活用した子ども達への学習支援を、町内社会福祉法人等の関係機関と協力して実施してまいります。

障がい福祉施策として、障がい者の方の多様化する相談に対応するため、専門事業所による相談支援を実施するなど、相談支援体制の充実を図ってまいります。また、高齢者福祉施策として、高齢者の利便性の確保等を目的とした高齢者福祉タクシー助成を継続しながら、制度の充実に向けて検討してまいります。

今後も、高齢者の皆様には、地域における介護予防の取組を促進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

次に、地域コミュニティの分野では、地域コミュニティを推進する事業や、地域外からも参加でき交流が図られるような事業を実施する団体を支援するため、団体への補助制度を新たに構築し、住民主体のまちづくりを推進してまいります。

また、地域における危険箇所の点検として、民生委員・児童委員の皆様による担当地域の危険箇所調査や各小学校・PTAの皆様による通学路の安全点検等を実施

していただくとともに、日本郵便株式会社と連携し、道路損傷や不法投棄等の地域情報に関する様々な分野での協力体制を構築するため、地域協力協定の締結に向けて努めてまいります。

スポーツ活動の推進としては、松伏記念公園内に1人でも練習できる野球・ソフトボールの練習板を設置し、スポーツ環境の充実に努めてまいります。文化活動の推進としては、後世に松伏町の歴史を正しく伝えるため、町史編さん事業について継続的に取り組んでまいります。

また、町民一人ひとりが人権を尊重し、社会情勢の変化や、人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう、「松伏町人権施策推進指針」に基づき、人権を尊重した明るい社会を実現するため、町民、関係機関と連携を図りながら、人権教育や啓発の取り組みを行ってまいります。

今後も、青年・壮年期の皆様を中心に自治会や連合会等の地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、住民主体の地域づくりを推進し、仲間と有意義に過ごせるまちづくりを目指してまいります。

次に、農業・商業・工業の分野では、どなたでも農業の楽しさが実感できるように「町営農園」を設置し、より健康で生きがいのある暮らしの実現や町内外の住民との交流を図ってまいります。

また、町内の飲食店及び関係団体の協力を得ながら、おすすめのカレーメニューの作製を推進してまいります。協力いただいた飲食店にのぼり旗を設置していただき、町商業の活性化を図ってまいります。さらに、町推奨特産品のPRとともに、平成29年度末に完成を予定している「まつぶし逸品」につきましては、町推奨特産品の認定を目指し、更なる松伏町の認知度向上、魅力発信に努めてまいります。

災害協定を締結している宮城県山元町との交流事業につきましては、平成30年度も当町の職員を派遣するなど、引き続き復興支援に努めるとともに、両町の特産品をそれぞれの地域で紹介し、販売することで、両町の産業振興、人材交流を推進してまいります。同じく、災害協定を締結している新潟県湯沢町との交流事業については、多くの方が湯沢町を訪れていただき、町民同士の交流が図られるよう宿泊助成事業等を継続して実施してまいります。

企業誘致につきましては、先ほど申し上げました新市街区域内で予定している「松伏・田島産業団地事業」を推進するとともに、町内進出企業に対する支援策を講じて、町民の皆様の雇用機会を確保することで、職住近接のまちづくりを目指してまいります。

次に、生活基盤整備の分野では、現在進めている「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」の計画期間が平成30年度で終了するため、総合振興計画における都市づくりやまちづくりに関する事項を総合的に定める「都市計画マスタープラン」と、町の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「緑の基本計画」について、次期計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいります。

土地基盤整備として、先ほど申し上げました新市街区域内で予定している「ゆめみ野北地区整備事業」を推進するため、地権者の皆様と協議し基盤整備を前提とした組織づくりを行って、職住近接の「住」の受け皿を拡大するべく取り組んでまいります。

また、幹線道路である大川戸地区の町道3号線（八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで）につきましては、歩道が未整備であり、通学時の児童生徒を含めた通行者の安全を確保するため、平成29年度に実施した詳細設計に基づき、町道の拡幅・

歩道の設置に向けて不動産鑑定や用地購入等を進めてまいります。さらに、大川戸地区の町道12号線（埼玉葛広域農道）につきましては、道路の陥没やひび割れを修繕し、良好な道路状態を保ち、通行者の安全性を図ってまいります。

その他、幹線道路の整備につきましては、町の発展に必要不可欠である東埼玉道路及び浦和野田線の早期整備の実現に向け、引き続き、関係機関に対し積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、東埼玉道路の進捗状況を把握しながら検討を進めている道の駅についても、先ほど申し上げたとおり、道の駅のあり方や施設の運営方法等を含めて検討を進めてまいります。また、地下鉄8号線につきましては、近隣市町をはじめとする関係団体と協力して要望活動を行い、早期実現に向けて努力してまいります。

次に、安全安心・生活環境の分野では、職員災害訓練や自主防災訓練の充実を図るとともに、食料等の物資や資機材の備蓄に努め、今後予想される自然災害等に迅速に対応できるよう安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。また、消防団業務の充実を図るとともに、地域の防災体制を整備するため、老朽化した消防団器具置場の更新を進めてまいります。

総合的ごみ処理の推進につきましては、先ほど申し上げた老朽化した中間処理場の整備を行うとともに、リサイクルの促進、ごみの減量を継続して実施してまいります。町内小中学校にごみ減量に関する横幕を掲げるなど、町民の皆様と一体となり、ごみ減量に努めてまいります。また、庁舎内にごみ減量検討委員会を設置し、更なるごみ減量化施策について検討を重ねてまいります。

消費者行政につきましては、次々と新しい手口で高齢者を中心に多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指し、「消費生活セン

ター」を中心に相談体制を充実させるとともに、消費者の自立促進について継続的に取り組んでまいります。

次に、町政運営の分野では、行財政改革を進めるための基本方針である「松伏町行政マネジメント戦略」に基づき、町民の皆様の目線に立ち、町民の皆様の声を聞き、ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な町政運営に取り組んでまいります。また、住民主体のまちづくりを実現するため、既成概念にとらわれず、職員全員がやわらかい発想や逆転の発想をもって仕事に取り組むよう心がけてまいります。

現在進めている「第5次総合振興計画」の前期基本計画の計画期間が平成30年度で終了するため、平成31年度を始期とする後期基本計画の策定に取り組み、町の将来像の実現に向けた町政運営をより一層推進してまいります。

最後に、全国的な課題である人口減少対策について優先的に取り組んでまいります。平成30年度は、シティプロモーション戦略に基づいた町のPR動画の作成や、平成31年4月に町制50周年を迎えるにあたり、プレイベントを実施するなど、松伏町を町内外にしっかりPRし、人口減少に歯止めをかけるため、私と職員の思いをひとつにしてまちづくりに邁進してまいります。

以上、平成30年度を迎えるにあたり、町政運営に関する私の所信を述べさせていただきました。何とぞ、ご賢察を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、平成30年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第32号「平成30年度松伏町一般会計予算」は、79億1,300万円で、前年度に比べ、額にして1億1,300万円、率にして1.4%の減となりました。

また、5つの特別会計予算総額は64億2,587万円で、前年度に比べ、額にして6億1,018万9,000円、率にして8.7%の減となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は29億5,352万5,000円で、前年度に比べ、町民税は2,910万円、固定資産税は3,200万円の減など、町税総額にして6,910万円の減となりました。

6款 地方消費税交付金は、税制改正の影響に伴い、4億7,200万円を見込みました。

9款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、14億8,000万円を見込みました。

13款 国庫支出金及び14款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが14億6,166万1,000円となりました。

17款 繰入金は、4億7,500万5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から昨年度と同額の4億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から500万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、平成30年度当初予算編成後で1億3,135万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

20款 町債については、3億8,880万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、平成30年度末で77億3,723万7,000円が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1 款 議会費は、1 億 5 9 0 万 8, 0 0 0 円となりました。

2 款 総務費は、1 0 億 1 1 3 万 5, 0 0 0 円となりました。主に、町制 5 0 周年記念事業に係る経費やシティプロモーション関連経費を計上しております。

3 款 民生費は、3 1 億 6, 0 4 7 万 6, 0 0 0 円となりました。主に、町立保育所保育士等派遣業務委託料や第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた経費を計上しております。

4 款 衛生費は、6 億 4, 6 5 9 万 3, 0 0 0 円となりました。主に、早期不妊検査・治療費助成や中間処理場の整備に向けた実施設計等の経費を計上しております。

5 款 農林水産業費は、1 億 2, 7 1 9 万 1, 0 0 0 円となりました。主に、町営農園関連に関する経費や大川戸地区の町道 1 2 号線の舗装修繕工事費を計上しております。

6 款 商工費は、4, 1 3 2 万 8, 0 0 0 円となりました。主に、消費生活啓発事業に関連する経費を計上しております。

7 款 土木費は、6 億 7, 0 8 1 万 9, 0 0 0 円となりました。主に歩道未整備幹線道路の安全対策として、大川戸地区の町道 3 号線の用地買収等の関連経費や企業誘致推進事業に関連する経費を計上しております。

8 款 消防費は、5 億 7, 5 1 3 万 1, 0 0 0 円となりました。主に、自主防災組織支援事業に関連する経費を計上しております。

9 款 教育費は、8 億 8, 4 1 4 万円となりました。主に、小中学校に空調機を設置するための設計業務や 1 人でも練習できる野球・ソフトボール練習板の設置経

費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した11の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額3億8,880万円の借り入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第33号「平成30年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、35億4,049万8,000円で、前年度に比べ、額にして7億9,917万1,000円、率にして18.4%の減となりました。

主な歳入は、1款 国民健康保険税7億2,800万6,000円、4款 県支出金24億8,147万4,000円、7款 繰入金2億6,345万5,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費24億8,526万5,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億9,608万円、6款 基金積立金5,004万9,000円などです。

議案第34号「平成30年度 松伏町公共下水道事業特別会計予算」は、6億1,056万5,000円です。前年度に比べ、額にして2,019万円、率にして3.4%の増となりました。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料1億8,969万8,000円、4款 繰入金3億149万3,000円、7款 町債9,850万円です。

主な歳出は、1款 総務費1億7,740万6,000円、2款 事業費9,739万7,000円、3款 公債費3億3,276万2,000円です。

議案第35号「平成30年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、795万円で、前年度に比べ、額にして9万円、率にして1.1%の減となりました。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料190万2,000円、3款 繰入金538万4,000円です。

主な歳出は、2款 維持管理費273万3,000円、3款 公債費481万3,000円です。

議案第36号「平成30年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、19億4,781万2,000円で、前年度に比べ、額にして1億3,174万4,000円、率にして7.3%の増となりました。

主な歳入は、1款 保険料4億6,134万9,000円、3款 国庫支出金3億4,634万2,000円、4款 支払基金交付金4億9,866万6,000円です。

主な歳出は、1款 総務費5,937万3,000円、2款 保険給付費18億919万4,000円、3款 地域支援事業費7,845万8,000円です。

議案第37号「平成30年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、3億1,904万5,000円で、前年度と比べ、額にして3,713万8,000円、率にして13.2%の増となりました。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料2億4,185万1,000円、4款 繰入金7,236万8,000円です。

主な歳出は、1款 総務費1,539万1,000円、2款 後期高齢者医療広

域連合納付金 2 億 9, 5 3 9 万 3, 0 0 0 円です。

以上をもちまして、平成 3 0 年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。

ありがとうございました。